

市民の声への回答(H29.10受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月2日	メール	要望	生活環境課	市総合防災訓練当日朝の緊急防災メールについて	市総合防災訓練当日朝の緊急防災メールをやめてほしい。 平日ならまだしも、休日の朝から起こされて不快。	緊急防災メールは、災害や緊急時に市民の皆様にもメールが届くようにしています。今回の総合防災訓練ではメールの送受信も訓練の一つとして行いましたので、ご理解くださるようお願いいたします。
10月2日	電話	意見	建設課 都市計画課 総務課 税務課	道路の整備について	市内の道路が古いので整備してほしい。また、アクセスが悪いので、きちんと都市計画をすべき。 そのための施策として次の提案をする。 ・片曾根山にトンネルを掘って芦沢と船引をつなぐ。 ・マス目に道路網を広げる。 ・都市計画に精通した職員を採用する。 ・他市町村を参考に、都市計画税を導入する。	Q, 道路が古いので整備してほしい。 A, 市内の道路の老朽化につきましては、市民の皆様からもご指摘をいただいています。 建設課では、そのような情報や道路パトロールを基に、計画的に維持管理を進めていきます。 Q, アクセスが悪いのできちんと都市計画をすべきである。 例えば片曾根山にトンネルを掘って芦沢と船引をつなぐことや、マス目に道路網を広げるなど。 A, 市では、合併後の各地域の連携や、時間的な短縮を考慮し、主要な道路網の整備を進めています。 芦沢と船引を結ぶトンネルは、国道288号バイパスや、県道郡山・大越線が改良整備され、十分なアクセスが可能になったため、実現化は困難です。 もっと細やかな道路整備が必要であるとのことについては、今後の道路施策に活かしていきます。 Q, 都市計画に精通した職員を採用してはどうか。 A, 市では、平成30年度採用候補者から、民間企業等でも職務を経験した人材の募集を行っています。 その対象には、都市計画やまちづくりに精通した人材も含んでおり、適材と判断される方があれば採用していきます。 Q, 他市町村を参考に、都市計画税を導入してはどうか。 A, 都市計画税の導入に関しては、市街化区域を設定していない当市では導入をしていません。 今後の都市計画の動向や、市民の皆様のご負担を考慮し、他市町村を参考に検討していきます。
10月2日	メール	意見	社会福祉課 協働まちづくり課 介護福祉課	児童公園の新設について	「子育て支援」と同時に、「子育て支援」(出典:菊池記念こども保健医学研究所)の目線で施策を展開してはどうか。そこで、地域に密着した児童公園を提案する。この公園にはあまり遊具を置かず、砂場くらいにし、子どもだけでなく高齢者も立ち寄りやすいベンチやあずまやを置くことで交流の場を提供する。 介護福祉、社会福祉、市民各担当部署の意見を聞きたい。できない理由は不要。財源はここからの補助や助成がある、といった具体的に回答願う。	子どもの育ちを支援する「子育て支援」の視点は、とても重要なものであると考えていますが、市内の公園は、都市公園や農村公園、児童公園などを整備しており、既存施設の利用状況や維持管理費用などの面から、現在のところ、「児童公園」を新設することは考えていません。 しかし、ご提案の地域に密着した児童公園には、「田村市児童遊び場設置要綱」に規定された基準により、地元のご意向などを伺いながら設置することは可能です。ただし、地元による「敷地の整地、確保」や「維持管理」などが要件です。 また、児童公園の新設に係る財源については、復興庁所管の「子ども元気復活交付金」がありますが大規模なものに限ります。 ご指摘のとおり「市民目線でどう実現できるか」を体現する取り組みが、現在進めております「協働によるまちづくり」です。児童公園についても、地元のご意向を踏まえ、ご意見を頂戴し相談いただきながら取り組んでいきます。

市民の声への回答(H29.10受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月3日	メール	意見	総務課	人事異動について	市長就任後すぐの人事異動について、議会の答弁では改革を行うための適材適所の人材配置とのことだったが、就任後すぐに市職員個々の能力を十分に把握することはできないと考える。人事異動も自分に近い職員を重役に配置したように思える。	<p>長年の市議会議員、県議会議員活動を通じ、多くの市職員と接点を持ち、その仕事振りを見てきましたので、幹部職員の能力は把握しています。また、就任後真っ先に幹部職員から業務内容の聴き取り及び仕事に臨む姿勢などを確認し、その上で必要最小限の人事異動を行い、適任者を配置しました。</p> <p>自分に近い職員の重役への配置とご指摘については、「近い」かどうかは主観的判断になると思いますので、一般論で申し上げますが、行政組織に限らず、組織の長の意向を正確に理解し、スピード感をもって実行していくことのできる職員を重用することは、民間企業も含め当然のことだと理解しています。</p> <p>「田村市大改革」をはじめ、市民の皆様の期待に応えるためにも、副市長ほか、管理職員の助言も得つつ、職員個々の希望や適性を見極めながら、これからも適時に職員の人事異動を行っていきます。</p>
				-		
10月5日	メール	要望	社会福祉課 生涯学習課 保健課	乳幼児向けのイベントの開催日時について	子育て支援センターの「ひまわりひろば」と図書館の「ひだまりお話し会」の開催日時が水曜日午前10時30分で重なっている。保健センターの開放日などもあるので、すべてのイベントに参加できるように配慮願う。	保健センターの行事は年間を通して日にちが決まっているため、年度内の変更はできませんが、来年度は対象者や内容が似ているイベントの調整をして、より多くの方が参加できるように努めていきます。
				-		
10月5日	メール	要望	社会福祉課	ブックスタートで配られる絵本について	ブックスタートで配られた絵本が、すでに持っているものだった。1種類ではなく複数から選べるようにならないか。	<p>ブックスタートは今年度から実施している事業で、4か月児健診の際に「じゃあじゃあびりびり」、10か月健診の際に「もこもこもこ」という本をお配りし、サポーターが読み聞かせのアドバイスをしてるところです。</p> <p>ブックスタートの絵本は、NPO法人ブックスタートの事業を使い、そこから購入しているため、NPO法人のストックや発注の関係上、複数種類の本をそろえるのは難しいですが、兄・姉に配付した本と重ならないように毎年の選定の際に配慮したり、翌年度配付する本が決定した時点で、早めに広報紙やホームページでお知らせするなど工夫していきます。</p>
				-		

市民の声への回答(H29.10受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月6日	メール	要望	協働まちづくり課 建設課 介護福祉課 保健課	田村市に住みたいと思わせるまちづくりについて	1. 国道349号の歩道整備について。 2. 高齢者が元気に生活できる環境整備。 3. 田村市にいつまでも住みたいと思わせる環境整備。 4. 田村市には拠点となる総合病院が無いのはなぜか。	1. 国道349号の歩道整備について 国道349号は福島県が整備や管理をする道路ですが、今までも地域から歩道設置の要望があり、市としても、市長自ら福島県へ要望を行うなどし、整備促進に力を入れています。現在、歩道設置等に向けた調査に入っている所もありますので、今後も引き続き歩道整備を福島県へ要望していきます。 2. 高齢者が元気に生活できる環境整備について 市民の健康増進は重要な課題であり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の仕組みづくりを進めています。 一例として、住民主体の運動サロン(集いの場)を各地域で開催できるよう支援しています。現在41か所のサロンが健康づくりに取り組んでおり、平成35年度までに100か所を目標としています。 また、健康増進施設としてパークゴルフ場の新設に向けた具体的な検討を進めているところです。 3. 田村市にいつまでも住みたいと思わせる環境整備について 急激な「人口減少」と「少子高齢化」という大きな課題に対し、田村市に「住み続けたい」、「田村市に移住したい」と思っただけの取り組みを進めています。 具体的には、「生涯学習等複合施設」の建設や「屋内子供遊び場」の新設を検討するなど、子どもから高齢者までが「定住」していただくための環境整備と、子育て世代(15歳以下の子を持つ親)が市外から転入した場合に、子ども一人あたり5万円の補助金を交付するなどの、「移住」を促す取り組みを行っています。 4. 田村市には拠点となる総合病院が無いのはなぜか。 国の基準で、県中地域に病床数(ベッド数)の上限が決められています。現在、基準となる病床数を超える数の病院があり、田村市に新しい病院を整備しようとしても、国の基準で作れない状況です。 しかし、市民の皆さまが総合病院を必要としていることは、市としても理解していますので、国の基準や医師の確保など難しい問題はありますが、総合病院整備に取り組んでいきます。
				-		

市民の声への回答(H29.10受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月23日	メール	意見	選挙管理委員会	投票率を上げるために	<p>先日期日前投票にて投票をしました。 先日の市長選や前回の総選挙の時は、当日に指定の投票所にて投票をしました。 その時の受付は、係りの方が入場票を見て帳簿と照らし合わせるという形でした。 今回の期日前投票は入場票のバーコードを読み取るというものでした。 何が言いたいのかといいますと、そのIT技術を使ったビッグデータをなぜ活用しないのか？という件です。 連日マスコミが「各地で1票の格差」と騒いでいますが、市としては市民の投票1票の重さをどのように思っていますか？ 我々市民にできることは立候補者に対して票を投じることです。 投票率を少しでも上げるために「選挙で投票をした人はドリンク1本無料」といったサービスなどを やってあげれば投票率は伸びると思います。 投資はかさむと思いますが投票所に足を運んだというビッグデータをコンビニ等に提供すれば実現できるのではと思っています。</p> <p>一度ご参考になればと思いご意見させていただきました。</p>	<p>民間への提供を含めたビッグデータの活用策については、先般、総務省から国レベルの方針が示されました。今後、積極的な提供・活用に向け、制度づくりが進められようとしています。田村市でも、国の動きを見据えつつ、市独自の統計データやビッグデータを活用し、施策の立案や検証を行う仕組みづくりの検討を始めています。</p> <p>ご提案についてですが、投票データをコンビニに提供し、ドリンクの無償配布というものは国の方針と合致するものだと思います。しかし、実現には、多くの課題のクリアが必要です。</p> <p>投票所入場券をバーコードにより処理しているのは、現在、期日前投票所12か所のうち5か所(市役所・行政局)だけです。投票日当日に限って言えば、これまでの導入実績は皆無です。市内35か所の投票所における情報通信環境を考えると、市役所もあれば、地区の公民館もあり、現状に大きな開きがあるため、すべての投票所への一律導入は困難です。</p> <p>仮に、情報通信環境における障害がクリアできたとしても、次に、投票の秘密保持と経費の増高という課題があります。</p> <p>投票の秘密は、どの候補者に投票したかという内容にとどまらず、投票したか棄権したかというものの自体が秘密とされるべきといった見解もあるので、その取扱いには特に慎重さが求められます。一方、経費面では、例えば、今年4月から市で始めた、マイナンバーカードを使って住民票を交付するシステムでは、最初の導入費用が約3,500万円、年間の運営費用が600万円ほどかかります。全国でも多くの自治体で導入している住民票の交付システムでさえこれだけの経費がかかるので、田村市独自で投票＝ドリンク等のサービスのシステムを立ち上げると、その金額は想像も付きません。</p> <p>以上のことから、投票に対してドリンクなどのサービスを行うことは、投票率向上の手段としては今のところ考えておりません。投票は、主権者である国民が自分の意思を示す唯一の政治参加の手段として行使するものであり、ただ単に投票率を上げるためだけに、サービスを提供するのは、歪んだ政治参加を促すことに繋がりがかねないと危惧するからです。まずは、政治に関心を示してもらい、主権者としての自覚を持ってもらうことを重点として取り組んでいきます。</p> <p>また、一票の格差と一票の重さですが、投票が国民の権利であり、政治参加の唯一無二の手段であること、かつ至上の方法であることから等しくなければなりません。しかし、実際の選挙区割りでは、都道府県や市町村の枠組みその他の地域事情等により、格差が生じています。市としては司法(最高裁判所)が2倍以上の格差は明らかな憲法違反だと示している通り、格差は極力解消すべきと考えますが、現実論としては、2倍未満の格差が生じていることはやむを得ないことと考えています。</p>
10月30日	メール	要望	保健課	インフルエンザの予防接種に対する補助について	<p>毎年思うのですが、インフルエンザの予防接種料金が高いので市で子供にも補助を出して欲しいです。 高齢者も大事ですが、子供たちの方が集団生活で感染やすく二回接種なので高額です。 高額のため、子供が多い家庭では負担が厳しく予防接種しない人もいます。 なるべく重症化しないよう、学校、幼稚園で感染が拡大しないようになるといいなと願っております。</p>	<p>予防接種は、行政が助成を行う「定期接種」と、行政の助成が無い「任意接種」があります。</p> <p>定期接種の対象は、感染の流行を予防する目的のもの、個人の予防に重点をおいているものがあります。個人の予防は、病気の重症化を防ぐことが目的です。</p> <p>高齢者のインフルエンザ予防接種は、高齢者の方々はもともと別な病気を持っている方が多く、インフルエンザに感染すると重症化し、死亡につながるものが社会問題となったこと、予防接種を実施することにより約45%の発病予防効果があり、死亡については約80%の確率で防ぐことができるなど、予防接種の効果が高いため平成13年から定期接種として実施しています。</p> <p>一方、こどものインフルエンザ予防接種は、過去に定期接種として実施していましたが、予防接種をしても20%～30%の予防効果しか無く、流行を予防する効果が低いため、厚生労働省のガイドラインを受けて平成6年から任意接種となっていることから、田村市では助成を行っておらず、今後も助成を行う予定はありません。</p>